

日本放送協会 理事会議事録

(2022年 1月12日開催分)

2022年 1月28日(金)公表

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

2022年 1月12日(水) 午前8時00分～8時30分

<出席者>

前田会長、正籬副会長、松坂専務理事、板野専務理事、
角専務理事、若泉理事、松崎理事、小池理事、田中理事、林理事、
児玉理事・技師長、伊藤理事

<場所>

放送センター役員会議室

<議事>

前田会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

1 報告事項

(1) インターネット活用業務実施基準の認可について

2 審議事項

(1) 2022年度(令和4年度)インターネット活用業務実施計画について

(2) 令和4年度収支予算、事業計画及び資金計画

(3) 組織改正について

(4) 「電波利用料の見直しに係る料額算定の具体化方針(案)」に対する協会意見について

3 報告事項

- (2) 「令和2年度業務報告書」に付する総務大臣の意見について
- (3) BS1スペシャルについて
- (4) 放送番組審議会議事録（資料）

4 審議事項

- (5) 第1392回経営委員会付議事項について

議事経過

1 報告事項

- (1) インターネット活用業務実施基準の認可について
(経営企画局)

NHKインターネット活用業務実施基準については、2021年10月26日の第1387回経営委員会において、変更案を議決いただき、即日、総務大臣に認可申請をしました。

総務省による意見募集を経て、1月11日に開かれた総務省の電波監理審議会で、これを認可することを適当とする旨の答申が行われ、同日付で、総務大臣の認可を受けました。

なお、認可にあたり条件が付されており、NHKプラスに関して、未登録状態における見逃し番組配信は、提供時間を限ったうえで、十分な大きさとメッセージを表示すること、仮登録については、効果および妥当性を検証することや本登録の手続きについても見直しを検討すること、動作検証について内容を実施計画等で明らかにすること、インターネット活用業務についての社会実証に関して、必要な期間および費用の範囲内での実施、事前の周知及び効率的な実施、成果の公表・共有などが示されています。これらの認可条件を踏まえて計画の策定、サービスの検討、運用を行います。

実施基準の変更は2022年4月1日からとなります。

本件は、本日開催の第1392回経営委員会に報告します。

2 審議事項

(1) 2022年度(令和4年度)インターネット活用業務実施計画について

(経営企画局)

「2022年度(令和4年度)インターネット活用業務実施計画(案)」(以下、実施計画案)について、審議をお願いします。

実施計画案は、2021年12月27日にインターネット活用業務審査・評価委員会に諮問し、2022年1月6日の答申で「公共放送の業務としての適切性を確保する観点から検討した結果、概ね妥当であると考えられる」との見解を得ております。

実施計画案の大枠は、2021年度と大きく変わっていないので、主に変更点について説明します。

まず、NHKプラスについてです。常時同時配信は、2022年度は、原則、総合テレビとEテレで放送している番組をすべて提供します。提供時間は、総合テレビが1日24時間、Eテレが1日19時間程度です。

NHKプラスのサービス改善のため、仮登録の運用を開始するほか、新たに、テレビ向けサービスとして、インターネットに接続されたテレビ受信機等でも見逃し番組配信を視聴できるようにします。

地方向け放送番組の提供では、引き続き見逃し番組配信を拡充します。18時台のニュース番組の配信について、すべての拠点放送局の番組について実施し、地域放送局にも順次広げます。

次に、社会実証についてです。放送と通信の融合が進む中で、NHKのインターネット活用業務が果たしうる社会的役割を検証するため、社会実証を実施します。放送番組と理解増進情報を組み合わせ、アプリやウェブサイト等を通じて提供します。費用は、2号受信料財源業務の枠内で、国内放送番組等配信費の「企画費」として、2億円を計上します。

続いて、国際インターネット活用業務では、サービスの強化を図ります。

外国人向けテレビ国際放送のインターネット配信について、2021年度から海外の放送事業者等を通じた展開を始めましたが、一層、拡充します。

また、在外邦人向けテレビ国際放送について、一部番組の同時配信・見逃し配信を強化するほか、多言語コンテンツの一層の充実などを図ります。

最後に、2号受信料財源業務の費用についてです。2号受信料財源業務ですが、2022年度は合計で190億円です。2021年度は191億円でしたので、およそ1億円少なくなっています。現在のインターネット活用業務実施基準で、200億円を超えないこととしていますが、その範囲内となっています。

常時同時配信等業務（NHKプラス）については、総額63億5千万円で、2021年度より9億4千万円増やしています。

国際インターネット活用業務の費用は、今年度に比べて、3億円の増加となっています。

本件が決定されれば、本日開催の第1392回経営委員会に議決事項として提出し、経営委員会の議決が得られれば、総務大臣に届け出、公表します

（会 長） ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、本日開催の第1392回経営委員会に諮ります。

注：「2022年度（令和4年度）インターネット活用業務実施計画」はNHKのウェブサイト「NHKオンライン」の「経営に関する情報」に掲載しています。

（2）令和4年度収支予算、事業計画及び資金計画 （経理局）

NHKは、放送法第70条第1項の規定により、年度ごとに「収支予算、事業計画及び資金計画」（注）を作成し、総務大臣に提出することになっています。この「収支予算、事業計画及び資金計画」は、放送法施行規則に定められた記載事項に従って作成しています。

これまでの理事会・経営委員会での令和4年度予算・事業計画についての議論を踏まえ、最終的な内容を取りまとめましたので、審議をお願いします。本日の資料は「令和4年度収支予算、事業計画及び資金計画」（以下、「予算書」）と、参考資料として、資料－1「2022年度（令和4年度）収支予算と事業計画の説明資料」、資料－2「2022年度（令和4年度）収支予算と事業計画〔要約〕」、および資料－3「令和4年度収支予算、事業計画及び資金計画に関する資料」の計4点です。

1. 収支予算編成要綱からの変更点

資料－1「2022年度（令和4年度）収支予算と事業計画の説明資料」では、2021年12月21日の理事会で審議した「収支予算編成要綱」をベースに作成したもので、内容に大きな変更はありませんが、追加した事項がありますので、説明します。

1つ目は「ジャンル別の番組制作費」を記載しました。2つ目は、「2022年度末（令和4年度末）予定貸借対照表」（協会全体）です。3つ目は、資料として単体、連結の2年度分の貸借対照表・損益計算書を載せています。

2. 予算書説明

予算書は、2021年12月21日に審議した「収支予算編成要綱」の内容を、放送法および放送法施行規則に則ってとりまとめたものです。「収支予算」、「事業計画」、「資金計画」について記載しています。

まず、収支予算についてです。受信料額や予算の使用方法に関する事項を規定した予算総則は、受信料額や予算の流用、繰越、予備費など予算の使用方法に関して規定しています。第1条で、令和4年度の収入及び支出を、「別表第1」のとおり定めるとしています。第2条では、契約種別ごとの受信料額および割引額等について規定しており、第1項から第5項まであります。第3条では、予算の目的外使用の禁止について、第4条以降、第12条までは、予算の流用や予備費の使用などについて規定しています。なお、第8条について表記を変更しています。減価償却費が減少し、設備投資のための資金が不足した場合に、事業収支差金の受入れで対応することを規定したものです。2021年度（令和3年度）は、事業収支が赤字の場合を想定し、繰越金から対応できるよう表記していましたが、黒字の場合の表記に戻しています。

次に、事業計画についてです。NHKが2022年度（令和4年度）に行う事業内容について、放送法施行規則の定めに従い記載しています。「1 計画概説」には、予算・事業計画の概要を記載した上で、建設計画や国内放送等の事業運営の基本的な考え方を記載しています。「2 建設計画」では、新放送・衛星放送施設整備計画、テレビジョン放送網整備計画、放送会館整備計画など、予算の科目別に、重点事項と金額を記載しています。「3 事業運営計画」では、国内放送、国際放送などの科目別に重点事項と金額を記載しています。「4 受信契約件数」につ

いて、地上契約と衛星契約などの契約種別ごとの有料契約見込件数と受信料免除見込件数を記載しています。「5 要員計画」ですが、2022年度（令和4年度）の予算要員は1万0,343人とします。

最後に資金計画についてです。資金計画の概要では、入金と出金の概要について記載しています。資金計画は、一般に決算の際に作成するキャッシュ・フロー計算書とは異なり、放送法施行規則の定めに従い、資金の動きを入金と出金に区分して、四半期ごとに増減を把握し、記載しているものです。

3. 資料説明

資料－1「2022年度（令和4年度）収支予算と事業計画の説明資料」は、「2022年度（令和4年度）収支予算編成要綱」をベースに作成したものです。資料－2「2022年度（令和4年度）収支予算と事業計画〔要約〕」は2022年度の収支予算と事業計画のポイントをA4版表裏1枚にまとめたものです。資料－3の「令和4年度収支予算、事業計画及び資金計画に関する資料」は、予算書の参考資料として、収支予算の科目別内訳を詳細に記載しています。

2022年度の事業収入は、前年度に対して10億円減の6,890億円となり、このうち受信料は、契約件数の減少等により、前年度に対して13億円減収の6,700億円とします。事業支出は、コンテンツの充実・強化や地域放送・サービスの充実に重点的に取り組む一方で、構造改革による支出見直しを行い、事業支出全体では前年度に対して240億円減の6,890億円で、収支均衡予算とします。2022年度は、資本収支差金90億円を財政安定のための繰越金に繰り入れ、2022年度末の財政安定のための繰越金は1,980億円の見込みです。

本件が了承されれば、本日開催の第1392回経営委員会に議決事項として、提出します。

（会 長） ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、本日開催の第1392回経営委員会に諮ります。

注：「令和4年度収支予算、事業計画及び資金計画」は、NHKのウェブサイト「NHKオンライン」の「経営に関する情報」に掲載しています。

(3) 組織改正について

(経営企画局)

組織改正について、審議をお願いします。

経営計画に掲げる「新しいNHKらしさの追求」および「スリムで強靱なNHKの実現」に向けて、視聴者総局改革に関する組織改正を行います。

1. 視聴者局の設置

新たな営業への転換を目指して取り組んできた営業改革を定着させるため、視聴者総局および営業局を廃止し、「視聴者局」を新設します。視聴者局は、現在の営業局を「戦略機能」「戦術機能」「共通業務機能」の3つの機能に再編し、「戦略企画部」「全国支援部」「管理部」を配置します。また、視聴者・マーケティング機能を置き、お客様全体の状況を把握・分析し、経営や放送に循環させていきます。

2. 広報局の機能再編

NHKの取り組みや放送・サービスの社会的な価値を広く認めていただくために、広報局の位置づけを視聴者総局からコーポレート部門に変更し、再編します。

本件が決定されれば、2022年4月1日付で実施します。

(田中理事)

新しい視聴者局も広報局も、地域の放送局を含めた組織の横の連携を密にしていく役割を果たすことが、不断の改革・改善を進めていくうえで極めて重要と考えます。「視聴者起点」がNHKグループ全体として一人一人に浸透するための役割をしっかりと担っていく組織になってもらいたいと考えます。視聴者局においては、営業の原点を踏まえた改革推進のフォーメーションはもとより、直下に「視聴者・マーケティング機能」を位置付けたことが重要と考えます。視聴者の声、要望、未来につながるニーズなどを、放送・サービスや経営等の改革や業務の具体的な改善につなげていく、そして、改善を見届ける、PDCAを回していく機能が一層重要になると思いますので、組織の立ち上げに

向けて、職務権限や具体業務のあり方等の検討・整備をさらに進めていただきたいと思います。

(会 長) ほかにご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(4) 「電波利用料の見直しに係る料額算定の具体化方針(案)」に対する協会意見について

(技術局)

総務省は、令和3年8月に取りまとめられた「デジタル変革時代の電波政策懇談会」報告書を踏まえ、次期電波利用料の料額算定における考え方について、「電波利用料の見直しに係る料額算定の具体化方針(案)」を策定し、令和3年12月24日から意見募集を開始しました。これに対し、NHKとして意見を提出したいので、審議をお願いします。

提出意見は次のとおりです。

次期(令和4年度～6年度)の電波利用料の料額算定における想定歳出規模は、現行(令和元年度～3年度)と同等の750億円規模とすることが示されている。また、費用負担の考え方についても大幅な変更はない。今回の具体化方針(案)では、電波利用料は国民共有の財産である電波の適正かつ有効な利用を確保するものであるという観点から、テレビ・ラジオの公共性を勘案された特性係数(注)が維持されることは、適切であるという意見を提出したい。

なお、無線通信システムの急速な普及・発展に対応するために、今後、必要が生じた場合には、料額の見直し等を行うことが前提とされている。このため、今後の見直しにあたり、NHKの電波利用料が頻繁に増額されるなど、放送の事業運営に影響を与えることが無いよう配慮を求める。

今後のスケジュールについて、総務省は、提出された意見を踏まえて料額算定の具体方針を確定し、具体的な料額を規定する電波法改正案を、今通常国会に提出予定である。

以上の内容が決定されれば、NHKの意見を総務省に提出します。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

注：無線局の特性に応じた電波利用料の軽減係数のことです。

3 報告事項

(2) 「令和2年度業務報告書」に付する総務大臣の意見について (経営企画局)

令和3年6月に総務大臣に提出したNHKの「令和2年度業務報告書」は、総務大臣の意見が付され、昨年12月21日の閣議を経て、国会に報告されました。この総務大臣の意見の内容について報告します。

意見では、「令和2年度は、受信料の減収等により、事業収入は予算に対して82億円の減少となった。一方、事業支出についても、国内放送費の減等により484億円の減少となり、結果として、事業収支差金は、149億円赤字の予算に対して、251億円となっている。」としたうえで、「繰越金の現状や、事業収支差金が年度当初の計画を大幅に上回る状況が続いていることを踏まえると、より精緻な収支予算の編成に努めることが必要であり、また、特に負担感のある『衛星付加受信料』をはじめとする受信料の在り方について、家計の負担軽減の観点からも、国民・視聴者の期待に応えられるよう早急に見直しを行うことが強く求められる。」としています。

また、「インターネットを通じたコンテンツ視聴の拡大など、国民利用者の視聴スタイルが急速に変化しており、公共放送番組のインターネット配信の意義やサービスニーズについて議論を深めていく必要がある。」としています。

また、「こうした環境変化の中にあって、協会の在り方については、国民各層や関係者の意見も幅広く聞きながら、既存業務の見直しに聖域なく徹底的に取り組む等、『業務』・『受信料』・『ガバナンス』の三位一体で改革を進めることが求められる。改革の一端は『NHK経営計画(2021—2023年度)』に反映されていると承知しており、まずは、同計画に沿って、スリムで強靱な体制を構築することを期待する。」としています。

また、「新型コロナウイルスの感染拡大への対応として、国民・視聴者への正確かつ迅速な情報の提供等に努めるとともに、公共放送としての社会的使命を十全に果たしていくため徹底した対策を講じることが望まれる。」としています。

その上で、「令和2年度に協会が実施した業務について、協会の令和2年度収支予算等に付した総務大臣の意見の主な項目に照らして特記すべき事項」として、「国内放送番組の充実」、「国際放送の充実等による総合的な海外情報発信の強化」、「インターネット活用業務の適切な実施」、「経営改革の推進」、「受信料の公平負担の徹底に向けた取組等」、「大規模災害からの復旧・復興への貢献と公共放送の機能の強靱化等」、「放送センター建替」および「新型コロナウイルスの感染拡大への対応」の8項目にわたり記述しています。

この内容は、本日開催の第1392回経営委員会に報告します。

(3) BS1スペシャルについて

(大阪拠点放送局)

大阪拠点放送局が制作し、昨年12月に放送したBS1スペシャル「河瀬直美が見つめた東京五輪」の字幕の一部に不確かな内容がありました。視聴者の皆さまからご批判・ご意見を頂いており、このような事態を招いたことについて、深くおわびいたします。

今回の問題の経緯と再発防止策についてご説明します。

この番組は、昨年12月26日放送、30日に再放送したもので、五輪公式記録映画を製作する映画監督の河瀬直美さんと、河瀬さんに依頼されて競技以外を撮影する島田角栄さんに密着した、前編・後編あわせて1時間39分のドキュメンタリー番組です。

東京五輪の大会期間中に、島田さんが競技場の外で様々な立場の人を撮影する中で出会った男性に話を聞いている場面で、「五輪反対デモに参加しているという男性」「実はお金をもらって動員されていると打ち明けた」という字幕をつけましたが、事実関係の確認が不十分で不確かな内容でした。

この場面を取材した当時、男性はNHKに対し、これまで複数のデモに参加して現金を受け取ったことがあり、五輪反対のデモにも参加する意向があると話していました。

この時点での情報をもとに、その後、番組の制作が進み、NHKの制作担当者は、取材の後、男性が五輪反対デモに参加したと思い込んで事実関係の確認が不十分なまま、不確かな内容の字幕をつけて放送しました。

放送後、視聴者から「この男性は、デモに参加したというのは本当か」という問い合わせが寄せられたことを受けて、男性に再度確かめたところ、取材時点で参加の意向を示していた五輪反対デモには参加していませんでした。また、それまでの過去の五輪反対デモに参加していたかどうか確認ができず、字幕の内容が不確かだったことがわかりました。

字幕の一部に不確かな内容があったことについて、今年1月9日(日)、この番組と同じ時間帯に放送したBS1スペシャルに続いて、午後10時49分から2分間、映画製作などの関係者のみなさま、そして視聴者のみなさまに対するおわびの放送を実施しました。また、BS1スペシャルと大阪拠点放送局のホームページに同様の内容を掲載しました。

今回の件は、取材・制作の過程での制作担当者間のコミュニケーション不足に加え、事実の確認とチェック体制が不十分だったことが原因です。担当の管理職と部署の責任者によるチェックは行われましたが、番組の構成面に関心が向き、事実関係の確認という基本的な視点でのチェックが十分ではありませんでした。

「放送ガイドライン」では、取材・制作の基本姿勢として、「NHKのニュースや番組は正確でなければならない。正確であるためには事実を正しく把握することが欠かせない。取材や制作のあらゆる段階で真実に迫ろうとする姿勢が求められる」としているほか、視聴者の誤解を招かないよう十分配慮することを求めており、こうした姿勢を欠いていたとしか言いようがありません。

NHKとしては、放送にあたって、取材に基づき事実関係の裏付けを取っていくことを改めて徹底するため、取材制作に携わっている全職員を対象にした勉強会をすみやかに開くほか、ドキュメンタリー番組を中心に、制作の過程で番組に直接関わっていない管理職を立ち合わせる複眼的試写を徹底するなど、再発防止に向けた取り組みをただちに実施いたします。

今回の問題において、報道機関として最も守るべき、大切にしなければならないことができていなかったことは、誠に遺憾であり、深くおわびいたします。

(正籬副会長) 「追跡 出家詐欺」の問題から7年経ち、そのことを実感として知らない職員も増えてきた中で、事実を

きちんと確認するというジャーナリストとしての基本姿勢に疑念を抱かれるような、そういった事案だったと思います。放送総局全体として、すみやかに勉強会もやりますし、複眼的な試写の徹底など対策を早急に打ち出したいと思います。

(会 長)

過去に色々な事件があつて対策を打っているわけですが、NHKの弱いところは、対策を打って終わりになっていることだと私は思います。マニュアルを作つて終わりだと意味がありません。現場の方は身体でしっかりチェックできる体制に持っていく、そういったことが欠けていて弱い、そういった自覚を持ってやらないと、こういうことは何回でも起きます。対策だけ打てばというのが良くありません。しっかり身体でチェックする、今回ですとテロップがついているわけですから、これは事実かチェックしないのはおかしいと思います。チェックシートがあるなし以前の問題で、身体でチェックする仕組みになっていないと再発は防げません。今まで対策で終わっていたということを深刻に反省して、そういうことでないようにするしかないと思います。特にこれから、地方局独自の色々なニュース取材など強化していきますので、やはり現場を強くしていくしかないと思います。ポイントは、チェックする人がちゃんとチェックするということであり、軽視しないでもらいたいと思います。思い込みはありますが、思い込みがあつたから仕方ないということではありません。本人が見過ごすこともありますので、そのためにダブルチェックがあるわけです。ベースのところを研修する形で強化してもらいたいと思います。

(4) 放送番組審議会議事録 (資料)

(編成局・国際放送局)

編成局と国際放送局から、中央放送番組審議会、国際放送番組審議会、地方放送番組審議会（関東甲信越、近畿、中部、中国、九州沖縄、東北、北海道、四国）の2021年11月開催分の議事録についての報告。

4 審議事項

（5）第1392回経営委員会付議事項について

（経営企画局）

本日開催の第1392回経営委員会の付議事項について、審議をお願いします。

付議事項は、議決事項として、「2022年度（令和4年度）インターネット活用業務実施計画について」、「令和4年度収支予算、事業計画及び資金計画」について、「2022年度（令和4年度）国内放送番組編集の基本計画について」および「2022年度（令和4年度）国際放送番組編集の基本計画について」。また、報告事項として、「『令和2年度業務報告書』に付する総務大臣の意見について」、「インターネット活用業務実施基準の認可について」および「関連団体改革について」です。

（会 長） ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

2022年 1月24日

会 長 前 田 晃 伸